

広告



りを図るため、市街化を抑制する区域として定められています。一般住宅や工場、簡易なプレハブ構造の建物など構造用途や基礎の有無にかかわらず建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用する用途変更も規制されています。

△**土地購入についての相談**▼

「市街化調整区域と知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが公道に接していないので家が建てられない」など土地売買に関するトラブルが発生しています。契約書を取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。また、市街化調整区域の山林や原野を図面上で区画分筆し、宅地と見せかけた現状有姿分譲地は、将来市街化区域となる保証はありませんし、建物を建てることもできませんのでご注意ください。

詳細 宅地課 ☎ (211) 2512

住宅に関する資金融資

内 ①高齢者、障がい者住宅バリアフリー化等リフォーム資金②耐震改修資金。詳細はお問い合わせを。

限度額 300万円 (①に屋根の無落雪化を含む場合は400万円)。

利率 無利子。要保証措置など。

返済 元金均等毎月払い、5年~20年。対象工事、担保の有無により異なる。

対 市内の住宅 (②は昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅) に対象工事を行う市民で、次のすべてに該当する方。
 (A) 55歳以上 (B) は年齢制限なし
 (C) 身体障害者手帳、療育手帳を持つ方とその同居親族(親子は別居可)、(D) 市民税を滞納していない方。
 (E) 前年所得が千200万円以下、融機関により異なる、(F) 市民税を滞納していない方。
 (G) 20歳以上で返済能力を有する方。ただし融資実行時および完済時年齢上限は各取扱金融機関により異なる、(H) 市民税を滞納していない方。

融雪期の土砂災害にご注意を

がけの近くにお住まいの方や土地をお持ちの方は、融雪水によるがけ崩れと土砂の流出に十分ご注意ください。

点検 ①がけ面の緩みや亀裂②異常な流水の集中、がけ面からのわき水③擁壁の膨らみ・亀裂。

がけの近くにお住まいの方や土地をお持ちの方は、融雪水によるがけ崩れと土砂の流出に十分ご注意ください。

対 市内に居住か通勤する18歳を受けた事業者がチラシを配布し、後日伺います。作業には1時間ほど掛かります。

日 4月下旬~8月下旬。

水道メーターの取り替えにご協力を

有効期限が近い水道メーターオンを無料で取り替えます。対象家庭には、水道局から委託を行った事業者がチラシを配布し、後日伺います。作業には1時間ほど掛かります。

日 5月11日(月)~13日(水)午前9時~午後5時。

対 市内に居住か通勤する18歳以上で、講習後、所属する団体などで指導できる方30人。

内 心肺蘇生法などの技術習得と指導者の育成。

詳 給水課 ☎ (211) 7055

区 ① (572) 7300、北・東区 ② (762) 7300、白石・厚別区 ③ (891) 7300、豊平・清田区 ④ (663) 812) 7300、西・手稲区 ⑤ (663) 7300

防災協会救命講習会

応急手当て普及員養成と指導者の育成。

日 5月11日(月)~13日(水)午前9時~午後5時。

対 市内に居住か通勤する18歳以上で、講習後、所属する団体などで指導できる方30人。

内 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法ほか。

日 5月20日(火)午前9時~午後5時。市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。

内 所市民防災センター。

申込先 防災協会(〒003-0023番)までに送付。
※ 往復はがきに上欄必要事項を記入し、4月14日(火)(必着)までに送付。
申込先 防災協会(〒003-0023番)までに送付。
内 所市民防災センター(白石区南郷通6北市民防災センター内) ☎ (861) 1211